

素材自慢、腕自慢、味自慢。  
これからは  
感染対策も自慢です。

晴れの国、安全安心飲食店

安全・安心の岡山の外食文化を  
オール岡山で守りましょう。

岡山県が定める感染防止対策を講じている飲食店を認証します

# 認証希望 飲食店の 申請受付中

●風営法の適用店や接待を伴う飲食店、テイクアウト専門店、スーパー・コンビニエンスストアのイートイン等、認証の対象にならない営業形態があります。

第一期申請受付期間

令和3年(2021年)8月2日月 ~ 令和3年(2021年)10月31日日

●第二期申請受付期間：令和3年12月1日(水)～令和4年1月31日(月)(予定)

## 第三者認証制度について

岡山県では飲食店における感染防止対策の徹底強化を図るため、感染症防止策を講じた上で「認証」を希望する飲食店からの求めに応じて、一軒一軒個別訪問し、遵守状況を厳しく確認・指導し、飲食店利用者の皆さまに安心してご利用していただける飲食店を増やしてまいります。

第三者認証は岡山県の委託を受けた事業者（第三者）が審査・調査・指導を行います。認証自体は岡山県による公的認証となります。



## 認証取得のメリット

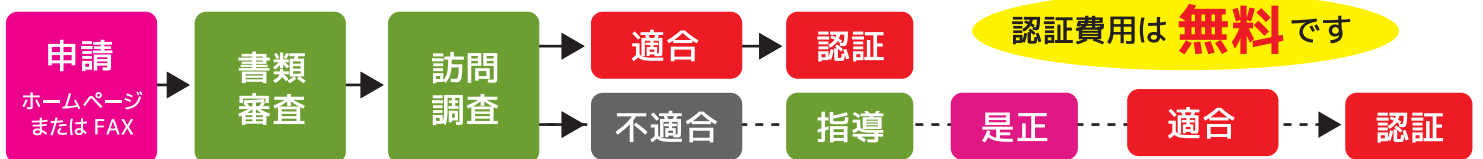
- 県から認証店の利用を促すPRを行います。
- 認証書やステッカー等をご提供し、ホームページ等でご紹介します。  
※奨励金、補助金等の提供予定はありません。(令和3年7月末時点)
- 自社のホームページや販促に認証マークの使用や認証取得済み等の記載が可能です。



## 第三者認証の流れ

飲食店の役割

事務局の役割



●公式ホームページ <https://www.okayama-ninsho.jp>

●認証の対象となる営業形態の確認や申請方法のお問い合わせは

スマートフォンから  
お申し込みできます

コールセンター TEL.086-222-5611 (9:00～17:00※平日のみ)

